

多摩都市計画特別用途地区の変更（多摩市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種類	面積	備考
特別工業地区	約 ha 7.1 (7.1)	
特別業務地区	約 ha 21.3 (21.2)	
特別産業地区	約 ha 0.9 (0.9)	
合計	約 ha 29.3 (29.2)	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：用途地域の変更に伴い、特別用途地区の面積を変更する。

変更概要

種類	変更前面積	変更後面積	面積	備考
特別工業地区	約 ha 7.1	約 ha 7.1	約 0.0ha	面積を再計測した結果、面積を変更する。位置及び区域の変更はない。
特別業務地区	約 ha 21.2	約 ha 21.3	約 0.1ha	
特別産業地区	約 ha 0.9	約 ha 0.9	約 0.0ha	

多摩都市計画特別用途地区の変更（多摩市決定）

新旧対照表

下線部は、変更箇所を示す。

（新）

（旧）

種類	面積	種類	面積
特別工業地区	約 7.1ha	特別工業地区	約 7.1ha
特別業務地区	<u>約 21.3ha</u>	特別業務地区	<u>約 21.2ha</u>
特別産業地区	約 0.9ha	特別産業地区	約 0.9ha
合計	<u>約 29.3ha</u>	合計	<u>約 29.2ha</u>

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

多摩都市計画特別用途地区

2 理由

昭和43年の都市計画法の制定以降、東京都全域を対象とした用途地域の見直しを、法改正や上位計画策定等に伴い、昭和48年、昭和56年、平成元年、平成8年、平成16年に、目指すべき市街地像を実現するため行ってきた。

前回の見直しから約18年が経過している中で、道路の整備による地形地物の変更（変化）などが多く発生したことにより、用途地域等の指定状況と現況との不整合などがみられることから、今回、これに伴う用途地域等の変更を一括して実施することとした。

このような背景を踏まえ、多摩都市計画用途地域の変更に伴い、面積を再計測した結果、特別用途地区の面積を変更するものである。